



平成 22 年 5 月 7 日

各 位

本 社 所 在 地 栃木県足利市南大町 4 4 3 番地  
会 社 名 株式会社 タ ツ ミ  
代表者の役職氏名 取締役社長 山 本 千 秋  
コ ー ド 番 号 7 2 6 8  
問 合 わ せ 先 業務部長 長 島 正 典  
T E L ( 0 2 8 4 ) 7 1 - 3 1 3 1

### 役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 7 日開催の取締役会において、経営改革の一環として、役員退職慰労金制度を廃止し、役員報酬制度の見直しを行うことと致しましたので、お知らせ致します。

記

#### 1. 目 的

役員退職慰労金制度を廃止し、役員報酬における会社業績連動比率を高めることで、役員報酬の透明性を確保し、株主価値との連動性を高め、会社業績に対する経営責任を一層明確化するものです。

#### 2. 内 容

##### (1) 役員退職慰労金制度の廃止

取締役および監査役を対象とする役員退職慰労金制度を、本年 6 月開催予定の第 59 回定時株主総会終結の時をもって廃止します。

これに伴い、在任中の取締役および監査役に対し、本定時株主総会終結の時までの職位および在任期間に応じた退職慰労金額を確定し、株主総会において承認を得たうえで各役員の退任時に支給する予定です。

##### (2) 会社業績との連動強化

弊社におきましては、役員報酬の一部を会社業績と連動する報酬体系を既に採用しておりますが、今回、会社業績との連動比率を高めるとともに、新たに本年 7 月より、役員の月額報酬の一定額を役員持株会に拠出して当社株式を継続的に取得し、取得した株式は原則として役員在任期間中保有するものです。

今回の役員報酬制度の見直しにより、役員報酬と会社業績ならびに株価との連動性を一層向上させ、会社業績に対する経営責任を一層明確にするとともに、業績向上および株価上昇に対する意欲を高め、企業価値の向上に資するものです。

以 上